

<令和6年9月定例記者会見>

1 開催日時

令和6年9月9日（月）午前10時30分～午前11時30分

2 場所

滝沢市役所 庁議室

3 来庁した報道機関

NHK盛岡放送局、岩手ケーブルテレビジョン、読売新聞社、岩手日報社、時事通信社
朝日新聞盛岡総局

4 発表事項

(1) カーボンニュートラルの取組みに関する連携協定書締結について（環境課）

滝沢市では、9月9日（月）に株式会社バイウィルと「カーボンニュートラルの取組みに関する連携協定書」の締結式を実施します。

本協定は、J-クレジットをはじめとした各種環境価値に関する情報の共有化、事業の推進等を通じて相互の連携を強化し、地域におけるカーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的とするものです。

本協定をもとに、J-クレジットなどの環境価値に関する情報共有や、新たなビジネスモデルの創出に取り組みます。市は、事務・事業でのLED設備導入によるJ-クレジット創出をバイウィルに依頼することとしております。

なお、本件は、本市と株式会社岩手銀行が2024年5月に締結した「持続可能な地域社会実現に向けた包括的な連携に関する協定書」をもとに株式会社バイウィル様をご紹介いただき実現したものです。

(2) 滝沢市観光物産協会まつり「秋のチャグまるしぇ」開催について（観光物産課）

一般社団法人滝沢市観光物産協会主催の「滝沢市観光物産協会まつり～秋のチャグまるしぇ～」が9月15日（日）に開催されます。会場はビッグルーフ滝沢です。

滝沢市内の美味しいものを集めた「飲食コーナー」、e-bike(イーバイク)試乗体験などの「体験コーナー」や特別ゲストである漆原栄美子さんのステージイベントなど、お楽しみいただける催しが盛り沢山です。

1日限りのイベントですが、是非たくさんの方々に楽しんでいただきたいと思います。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

詳細は下記をご覧ください。

(3) 「第3回SDTsデー チャグジョブ滝沢2024 お仕事体験事業」の開催について（企業振興課）

市内の小学校に通う子どもを対象とする「第3回SDTsデー チャグジョブ滝沢2024 お仕事体験事業」を10月20日（日）に滝沢総合公園体育館において開催することとしております。

本イベントは、職業体験イベントを通して市内企業等の周知を図るとともに、子どもたちの健全な育成に資することを目的として実施するものです。

タイトルの「SDTs」は、Sustainable Development Takizawa sowing（サステナ

ブルディベロップメントタキザワソーイング)を略したもので、「持続可能な産業振興を滝沢市がしていくための種まき」という意味の造語です。

当日は市内事業者を中心とした25者が出展予定であり、子どもたちのお仕事体験を受け入れることとなっています。

事業の周知及び取材についてよろしくお願いいたします。

(4) 岩手広告賞について(都市政策課)

今般、令和5年11月に本市が設置した小岩井駅トイレ案内サインに対して、第55回岩手広告賞の屋外広告の部において「奨励賞」を受賞いたしました。

岩手広告賞は、県内広告主の優れた広告をたたえ、広告文化の向上と県内経済の活性化を図るため、岩手広告協会が毎年行っているものです。

小岩井駅トイレ案内サインは、令和4年度末に新しい小岩井駅トイレが完成したことに伴い、利用者が分かりやすい案内表示を設置したもので、小岩井駅を最寄りとする小岩井農場や、小岩井駅開業当時に小岩井駅を何度も訪れていた宮沢賢治をイメージしたデザインを使用し、遠くからでもトイレであることを分かりやすく表示しております。

イラスト・デザインは滝沢市在住のデザイナー「たぐさん(TAG3)」に作成いただきました。面白い仕掛けもありますので、新しい小岩井駅舎と併せて小岩井駅トイレへぜひ訪れていただければと思います。

5 市発表案件について記者からの当日質問

記者：カーボンニュートラルの取り組みについて、滝沢市の目標値や現状の数値などがあれば教えてください。

環境課長：令和4年度末に策定した市の環境基本計画では、CO₂の排出量について2030年までに53%削減(2013年比)という目標を掲げています。

記者：関連して、これまでの取り組みなどを教えてください。

市長：小中学校や公共施設などの電気量がかなり上がってきたこともあり、まずは小中学校の電球についてLED化を進めているところです。子どもたちに自分の身近なところから電気の使用や二酸化炭素の排出について考えていただきたいです。二酸化炭素の削減について子どもたちと一緒に考えるきっかけになればいいなと思います。それが、各家庭であつたり市民の皆さんの行動のヒントになればと思っています。

環境課長：今年度、市内の事業所向けに「たきざわカーボンニュートラルチャレンジ」というものを実施しました。CO₂の排出量を「見える化」するソフトを市内の事業所にも使っていただいて、見える化することで自分たちの排出量を知り、どう減らしていくかという取り組みをサポートしていくためのものです。

記者：LED化は市内の小中学校と公共施設で進めているということによろしいですか。

市長：公共施設は順次といったところで、まだそこまでは進んでいません。

記者：資料に「事務・事業でのLED設備導入によるJ-クレジット創出をバイウィルに依頼する」とありますが、これにも小中学校などでさらにLED化を進めていくというのは含まれているのですか。

市長：そうです。あとは今後の公共施設についてもです。

記者：カーボンニュートラルについてバイウィルさんは八幡平市とも協定を結んでいるかと思いますが、滝沢市が2例目ということによろしいですか。

環境課長：県内では2例目です。

記者：八幡平市の場合は新たなJ-クレジット登録の推進も図っていくという内容もありましたが、滝沢市の場合もそういった部分は含まれているのですか。

環境課長：まずは市でのJ-クレジット化を進めていくということ、それから市内業者については今後の話になりますが、協定を活かしながら、皆さんにきちんと説明しながら進めていきたいと考えています。

記者：秋のちやぐまるしえは今年が目玉など、何か新しいものはありますか。

観光物産課長：昨年はミニバイクの試乗体験はさわりの部分のみの体験でしたが、今年は6kmほどのコースを設定して、実際に走ることができます。

記者：事前の申し込みなどは必要ですか。

観光物産課長：不要です。当日お越しいただければ大丈夫です。

記者：チャグジョブは毎年開催しているものですか。

経済産業部長：昨年からのもので、今年で2回目になります。

記者：25の会社が参加とのことですが、この数は昨年と比べてどうですか。

経済産業部長：増えています。昨年は15社でした。

記者：事前に登録をして申し込みするという形によろしいですか。

経済産業部長：そうです。

記者：登録の受け付けはすでに始まっていますか。

経済産業部長：始まっています。

記者：「あそぼうさい」は今年で何回目になりますか。

市民環境部長：「たきざわあそぼうさい」としては初めての開催になります。これまでは防災のフェスティバルの様な形で開催はありましたが、今回の形では初となります。昨年であれば岩手県の総合防災訓練があった際に合わせて地震体験の場を用意するなど個々のものはありましたが、市も主催として大きなイベントとして開催するのは初めてです。

6 その他記者からの当日質問

記者：市のふるさと納税の返礼品に「武田家のお米」が入っていると一部報道でありましたが、市長の受け止めと、今後の方針のようなものがありませんでしたらお願いします。

市長：ふるさと納税については、自分と関わりのある地方自治体を応援したいという思いを形にする仕組みとして設けられた制度だと思っています。平成27年8月に市観光協会（現 観光物産協会）がネットショップを立ち上げ、ふるさと納税を市から委託されることになり、その中で市内の事業者に応募をかけたという経緯があります。当時私は市議をやっており、農業者として運営の初期（平成27年11月ごろ）にネットショップに掲載していただきました。そのつながりで、やってきたという経緯です。私が県議会議員になったあたりからは農業に携わる時間はなく、ましてや市長になってからは田んぼに立つ時間もなく、息子を含め家族が主にやっている農業になります。当時、少しでも市の応援になればと思い私も始めたもので、それを継続してや

ってきた形です。倫理上の話については、市が業者を選定して発注する公共工事や、調達品等とは異なり、ふるさと納税の返礼品の贈呈は、寄附者が寄附するときに返礼品を選択することで、選択した返礼品を贈呈するものです。そのための事務執行の適正性の観点や、倫理上から見ても、問題はないものと受け止めています。

記者：今年度はすでに注文を受けているものもあると思いますが、来年も今まで通りの規模で続ける見通しですか。

市長：今後何か疑念を抱かれるようなことがあれば、その点はしっかり整理できるように、あるいは環境も含めて、家族と一緒に見直していきたいと思います。

記者：必要があれば家族と見直していくということですね。

市長：はい。あるいは観光物産協会とも連携を取りながら、考えていきます。

記者：大きな変更はなしということですね。

市長：はい。

記者：市が事業委託をしているのは観光物産協会で間違いはないですか。

経済産業部長：そうです。

記者：最初からですか？

経済産業部長：そうです。

記者：ネットショップでの販売ですか。

経済産業部長：もともと、観光協会でチャグまるしえ滝沢というネットショップを運営していて、そのチャグまるしえ滝沢をベースにふるさと納税制度を実施しています。

記者：ふるさとチョイスなどの紹介サイトへの掲載なども、事業委託を受けている観光物産協会がやっているものですか。

経済産業部長：そうです。サイトについては4つと契約しています。契約しているのは市です。

記者：武田家のお米の年間の注文数はどれくらいですか。

市長：米不足があって、後半は増えたという印象があります。私は今は携わっていないので分かりませんが、契約当時は9割ほどは県外の方だったと記憶しています。当時は発送伝票なども私が手書きし、お礼の言葉なども添えてやってきました。その頃は県内の方からの注文というのは本当に少なかった記憶があります。

記者：様々な見方、考え方がありますが、改めてコメントをお願いします。

市長：今回の件があって、総務省にも問い合わせをさせていただきました。その中で、制度上何ら問題はないという回答もいただいています。そういった部分は自信にしながら、今後もやっていきたいと思っています。家族がやっている農業ではありますが、いろんな形で疑念を抱かれないように気を付けながら、やっていきたいと考えています。

記者：サイトを見させていただいたときに、広告のウエイトが他のお米よりも武田家のお米が多い印象を受けました。一方で、売り切れているのは他のお米で、武田家のお米は割と残っている状態でした。これは武田家のお米の在庫数が他よりも多いのか、もしくは米不足があって他の農家さんのお米が売れているなど、何か要因はわかりますか。

市長：武田家で栽培している米に関しては、全部で7品種あります。2品種は酒米、そしてあきたこまち、ひとめぼれ、ササニシキ、銀河のしずく、きらほの5種類があり、この5つの品種をサイトに掲載しています。そしてサイトの中で、玄米と白米をあわせて、10口を取り扱っているように見えると思います。栽培している品種の多さと、それぞれに玄米と白米があるので多く見えるかもしれません。当初から、すべての品種を載せましょうということで観光物産協会から指導をいただきながら、こういった形でやってきたものです。

記者：実際に市長としては、返礼品として他の業者も増えてほしい、あるいはこういった効果を期待していたけれどもうまくいっていない、などといった部分はありますか。

市長：ふるさと納税を通して、1年間を通して米を販売するというのは、なかなか大変な部分があります。夏場の虫への対策、低温倉庫で米を管理しないといけません、うちではJA新しいわての倉庫に米を入れさせてもらっています。口にするものですから、ふるさと納税で米を出荷していくために年間を通してそういった管理が必要です。管理費用もかなりかかりますし、そういった部分を見越したうえでやってくださいというのは、農家さんにとってなかなかハードルが高い部分であるとも感じています。

記者：家族や観光物産協会と考えていきますというお話がありましたが、具体的にどういったことを考えていくのですか。

市長：制度上問題があるのか、総務省にも問い合わせをしましたが、問題がある部分があるのであれば、対応を考えていかなければならないと思っています。

記者：ふるさと納税のサイトを見た際に、武田家のお米の掲載順を上に出しているといったことはないですか。

経済産業部長：一切ないです。米であれば、武田家のお米と、産直チャグチャグのお米と、2つを扱っています。売り切れで、農家さんから出せないから掲載を止めてくれということで止めているところもありますが、市長のものだから掲載順をどうこうということは全くありません。我々としても、米に関しては米不足で様々言われていますが、以前から全国的に見ても売れ筋だったので、協力者を募っているところですが、市長の話にもあったとおり、年間を通して米を販売するというのは農家さんにとっても様々なハードルがあり、なかなか出してもらえない部分があるというのが現実です。

記者：農家さんとしてはふるさと納税にお米を出すというのは、JAに普通に卸すよりも手間がかかるということですか。

経済産業部長：ふるさと納税の場合は購入者にすぐに出さねばならず、米を管理、精米して一つひとつ袋詰めしてという作業が発生します。市としても、ふるさと納税に苦戦している部分があるので、ぜひ協力してほしいという願いをずっとしていますが、いろいろと農家さんの厳しさもあって、こういった状況になっています。

記者：お米5種類はすべてアイガモ農法によるものですか。

市長：カモがそれぞれ移動しながらやっていますが、今回他の農家さんがなかなか取り組めなかったところを、米を年間を通して出すという難しさをすごく感じているところです。農協の検査を受けるにも、個別販売米として申請書類をだして、検査を受けてい

ます。そういった申請書類を作ったり、栽培の管理、そういったことをしながら販売に至る難しさというのを感じていますし、その部分については他の農家さんにも私も配慮が足りなかったかなと、もう少し参加しやすい形をとればよかったのかなと思っています。JAさんとも年間を通して、一緒になって販売できればと思うのですが、ふるさと納税の返礼品については年間これくらいの量は確実に売れますということをしてJAさんと取引できない中で、不確かな中でいろんな農家さんに対応をお願いしている、という部分を本当に大変だなと感じたところです。そういった部分の仕組みを自分も考えないといけないと思っているところです。

記者：アイガモ農法で特色ある栽培方法をしているから、ふるさと納税のオリジナリティあるものとして推薦されたり、価格設定についても付加価値があったりするのかなと思いましたが、その通りでよろしいですか。

市長：各設定については、当時総務省から金額に対しての指導（1万円の寄附に対して3割）がありました。その際にうちも価格を上げたかったのですが、滝沢市を応援してくれる方々のことを思い、価格を下げて対応した部分もあります。

記者：一般のお米よりは少し高く設定されていますよね。

市長：そうです。

記者：市内でのアイガモ農法は唯一ですか。

市長：市内ではうちだけだと思います。

記者：特色ある栽培方法をとって、価格設定も適正、もしくは少し下げている部分もあるということ、サイト上での扱いも特別扱いは特にしていないということによろしいですか。

市長：していません。まして、私の名前も一切載っておりませんし、滝沢市長がというコメントなども一切使われておりませんので、ご理解いただきたいなと思います。

経済産業部長：サイトの仕組み上、売れたりすると上のほうに掲載されたりはするかと思っています。基準的な話ですが、総務省の基準もだんだんと厳しくなっていますが、滝沢市内で栽培されたお米ということであれば、我々としてもふるさと納税で出してもらえればありがたいという思いはあります。

記者：誤解や心配されていることとしては、どういったことがありますか。

市長：一番は、市がうちの米を買い上げて提供しているということは、滝沢ではふるさと納税の仕組み上一切ない、ということです。滝沢では仕組み上ありえないことです。制度を理解していただいたうえで記事を書いていただければよかったかなと思っています。

記者：そこを市民の皆さんにも理解してほしいということですね。

市長：そうです。何かあればご質問には丁寧に説明していきたいと思っています。

記者：市のお米をもっと出していきたいが、ハードルがあり出せていない現状にあるということですね。

市長：そうです。まずは個別販売米としての申請をしてJAさんから検査を受けること、肥料のあげ方など含めて栽培管理記録簿を付けて安全性を担保することなどです。また夏場の低温倉庫への保管料の発生についても、JAさんと改めて契約書を交わすこととなります。農家さんにしても煩雑な部分かと思っています。

副市長：米に限らず返礼品については、市内で生産されたものや作られたものを返礼品に登録していただきたいというのが市のスタンスです。ただ、実際に返礼品として出すうえでは市長の話にもあったように様々な課題があります。

記者：目的としては、市長としてはあくまでも市のふるさと納税の活性化や農業を盛り上げるためにやっているものであって、自身の家の利益のためのものではないということでしょうか。

市長：平成27年当時は東京のデパートで展開していたお米屋さんとも契約を解除し、儲かる儲からないではなくて、市の応援のために当時私は対応しました。デパートのお米屋さんで様々な品種を売っていただいております。自分でも都内や静岡、埼玉、千葉などのお米屋さんも自分で一軒一軒営業して開拓してきたものですが、それを解除してまでもふるさと納税に、というのは儲けるためのものではなくて、市の応援のためにやりたいと思ってやってきた経緯があります。注文に対して、お礼を書いたり宛名を書いたり、全国の買った皆さんとのつながりをお確かめながらやってきています。自分の労力を考えると、利益のためじゃなく、つながりをお確かめながら滝沢市のために頑張ってきてきました。ですので値段も上げてきたのではなく、むしろ下げてやってきたという部分もご理解いただければと思います。

記者：市長になってから約2年、会見などでもお米の宣伝などはしていないと記憶していますが、これまでのお話でもありましたがそういったスタンスということですね。

市長：市長職をやっていて、農業に携わる時間はないというのが現実です。最近でトラクターに乗ったのは7月のはじめだけで、トラクターや田植え機にも乗っていません。家族のためにももっと手伝うことができればいいのですが、全くできていない状況で、むしろ家族にも申し訳なく思っています。「武田家のお米」という名前は、家族で作っているからという思いで当時そういった名前にしました。

副市長：公職の地位を利用しての宣伝行為は一切ございません。市長としてお米をPRしたりコマーシャルしたりということは一切ございません。

記者：市が買い上げるなどは「制度上あり得ない」ということでしたが、これはどういうことですか。

経済産業部長：ふるさと納税の制度では、寄附をいただき、最初にネットショップで欲しい返礼品を選ぶことで注文が入ります。

記者：お金の流れでいうと、注文が入ることでお金が発生するということですね。例えば初めから市が農家に米を100kg用意してもらい、その分を市が買って、注文が入り次第売る、という形ではないということですね。

経済産業部長：そうです。

記者：注文が農家に来て、農家が売って、その売り上げの一部が農家に入るということですね。

経済産業部長：そうです。

企画総務部長：市が買って備蓄しているわけではないということですね。

記者：あくまでも全国の寄附者が選んでくれたうえで、適正な値段で売り上げになっており、市が買って、売れ残ったりしたら優先的に消費してくれといったものではないということですね。

経済産業部長：そうです。市が買って在庫を置いているというものではありません。

記者：それでも、サイトに掲載して「買ってください」という舞台に上げている時点で倫理的に問題ではないか、というイメージの方、もいるかと思いますがいかがですか。

副市長：受け止め方というのは様々あるかと思いますが。制度上は適正であると判断しつつも、そういったことも含め、今後こういった形で対応するのが適切かという部分は今後検討させていただきたいと思います。

記者：観光物産協会の事業者の販売戦略の中で扱われているものであって、市としてあっせんしているものではないし、他の生産者のものと横並びで扱われているという理解でよろしいですか。

副市長：そうです。

記者：サイトなどに掲載されている返礼品のラインナップは観光物産協会が選んで掲載しているものですか。

副市長：様々な形態があると思います。先ほどの市長の話でも出た、観光物産協会が募集して、生産者が手を挙げているものと、さらにふるさと納税を増やしていきたいといった中で、営業等で増やしていく場合もありますので、観光物産協会でのアクションもあると思います。

経済産業部長：スタンスとすれば、我々是一片でも増やしたいです。申し込みがあれば、市としてはそれをノーということはないです。それが総務省の基準に合っているかというのが一番の選択で、基準に合っていれば、市としては載せていきたいものです。たまたま我々が情報を手に入れば、返礼品にできないかということでアプローチするということがあります。

副市長：市長のところで作っているお米なので、ぜひとも使ってほしいなどという行為は、市でも観光物産協会でも、双方発生しておりません。

市長：一番大変なのは、売れ残りもあるということです。そのリスクも抱えながら、ふるさと納税に関わっている全国の農家さんは、そういったところも含めて対応しています。そういったリスクを抱えながら、安全安心な食のために皆さん頑張っていると思います。

記者：先日盛岡市で大雨により大きな被害が出ましたが、台風も含めて滝沢市では8月全般の雨で被害が出ましたか。

市長：一部で倒木が5件ありました。

副市長：土地改良上の農地の法面が崩れたところが若干ありました。また、一部姥屋敷で孤立された方があったりしましたが、直接的な人的被害や床上・床下の被害というのはありませんでした。

記者：今後の市としての防災対策や県への要望の予定など雨のシーズンへ向けて何かありますか。

市長：毎週、盛岡地方气象台を入れながら担当課ではウェブ会議を行っています。その中でその週に予想される気象災害などが起これば、対応を図っていくものです。しっかりと予測できるものはしていく、そして住民に何か被害が及ぶようであれば、関係機関と連携しながら、住民の皆さんにもきちんと情報を出しながら対応していきます。

岩手山のこともありますので、気象だけでなく、気象台や県とも協力しながら対応していきたいと思います。